前払式支払手段発行者の発行保証金に係る債権の申出についての公示

資金決済に関する法律（以下「法」という。）第31条第２項の規定により次のように公示する。

１．前払式支払手段発行者の商号　御坊市商業協同組合

２．代表者の氏名　代表理事　溝端　繁一

３．住所　和歌山県御坊市薗350番地の28

４．上記の者の発行保証金につき法第31条第１項の権利を有するものは、平成23年11月30日までに前払式支払手段発行保証金規則様式第９による申出書に当該申出に係る前払式支払手段を添え、次に掲げる財務局・財務事務所に提出されたい。

（提出先）

大阪府大阪市中央区大手前四丁目１番76号
近畿財務局理財部金融監督第三課

和歌山県和歌山市今福一丁目３番35号
近畿財務局和歌山財務事務所理財課

５．前項の期間内に申出書の提出がないときは、発行保証金についての権利の実行の手続きから除斥される。

平成23年９月26日

近畿財務局長　三村　　亨

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第３号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成23年９月26日

九州経済産業局長　滝本　　徹

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成23年11月30日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成23年11月30日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続きから除斥されます。

名　　称	本　店　の　所　在　地
株式会社宮下若葉会	宮崎県宮崎市橘通東３丁目１番７号

記

あて先　〒812―8546　福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号福岡合同庁舎
九州経済産業局産業部消費経済課
電話　092―482―5460

様式

申　出　書

九州経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

１　債務者の名称及び住所
２　債権額
３　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第２０４２号
群馬県前橋市大手町３丁目３番１号
申立人　群馬県信用保証協会
本籍群馬県太田市山之神町364番地３、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日平成20年10月８日、出生の場所群馬県勢多郡宮城村、出生年月日昭和34年10月２日、職業会社役員
被相続人　亡　藤田　正美
事務所群馬県太田市飯田町1258番地１太田丸の内ビル601
相続財産管理人　弁護士　髙木　祥充
前橋家庭裁判所太田支部

平成２３年（家）第２０８号
前橋市大手町３丁目３番１号
申立人　群馬県信用保証協会
本籍群馬県桐生市梅田町４丁目786番地、最後の住所群馬県桐生市梅田町４丁目786番地の１、死亡の場所群馬県桐生市、死亡年月日平成22年３月19日、出生の場所群馬県山田郡梅田村、出生年月日大正15年３月27日、職業不詳
被相続人　亡　石島　幸治
事務所群馬県桐生市相生町２丁目371番地の１　アゴラ21　２Ｆ
相続財産管理人　池末　晋介
前橋家庭裁判所桐生支部

平成２３年（家）第６９８号
千葉市中央区中央４丁目17番８号
申立人　千葉県信用保証協会
本籍千葉県君津市中島521番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所千葉県君津市、死亡年月日平成18年７月13日、出生の場所千葉県市川市、出生年月日昭和24年12月８日、職業不詳
被相続人　亡　吉田　　孝
事務所千葉市中央区中央４―10―16　ワイアンドワイビル５階　宮嶋法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮嶋　康明
千葉家庭裁判所木更津支部

平成２３年（家）第６１８号
千葉県鎌ケ谷市南初富５―８―56
申立人　塙　　盛人
本籍千葉県市川市平田３丁目57番地、最後の住所千葉県船橋市西習志野２丁目11番15号、死亡の場所千葉県船橋市、死亡年月日平成23年５月14日、出生の場所東京府東京市日本橋区、出生年月日大正12年４月２日、職業無職
被相続人　亡　江口　惇江
千葉県市川市市川南１―９―23京葉住設市川ビル５階　弁護士法人リバーシティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮本　勇人
千葉家庭裁判所市川出張所

平成２３年（家）第９００７１号
東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍秋田県横手市十文字町谷地新田字役内75番地１、最後の住所東京都羽村市小作台５丁目13番地１　日神パレステージ小作308、死亡の場所不詳、死亡年月日平成23年１月５日、出生の場所不詳、出生年月日昭和51年10月５日、職業不詳
被相続人　亡　加藤　隆之
事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町１丁目１番18号　中村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大野壽三枝
東京家庭裁判所立川支部

平成２３年（家）第８４７号
川崎市川崎区宮前町12番11号
申立人　横浜地方検察庁川崎支部
検察官検事　髙畠　久尚
本籍秋田県大仙市大曲栄町６番１、７番１、８番１、９番、10番１、11番１合併の７、最後の住所川崎市麻生区百合丘２丁目19番地６第一百合丘ハイツ203、死亡の場所神奈川県川崎市麻生区、死亡年月日推定平成23年７月31日、出生の場所東京都大田区、出生年月日昭和23年10月６日、職業不詳
被相続人　亡　田口　初美
事務所川崎市川崎区榎町１番８号　ニッコービル３階　小山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　野村　俊介
横浜家庭裁判所川崎支部